

	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
意識啓発イベント	意識啓発イベントの開催		
ブロック塀等の撤去 および 狭あい道路拡幅 促進路線の検討	地域の避難路 について 住民アンケート	指定する 路線の 検討	路線の指定 (助成制度 の拡充)  ブロック塀等の撤去および 狭あい道路の拡幅を推進
まちづくりの ルールづくり	地区計画および新たな防火規制の検討		地区計画の素案作成および新たな 防火規制の区域指定(案)の作成
密集事業による 防災道路整備	1 路線目 現況測量 説明会	現況測量 用地測量 説明会	用地測量 建物等の調査  2 路線目以降 現況測量

まちづくりニュースの内容に関して、ご意見・ご質問のある方は以下お問合せ先まで、ご連絡ください。

問合せ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 桜台東部地区担当 担当：本橋、松西、降旗  
TEL：03-5984-4749 FAX：03-5984-1225  
E-mail：BOUMACHI02@city.nerima.tokyo.jp  
ボウマチゼロ二



(切り取り線)

お手数ですが  
63円切手を  
貼ってお送り  
ください

1 7 6 8 5 0 1

東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課  
桜台東部地区担当 行

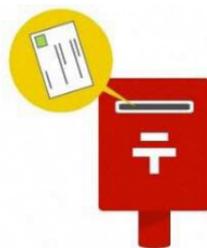
(切り取り線)

## 応募はがきについて

※記入漏れがありますと、応募が無効になる恐れがありますのでご注意ください。

※応募された方の個人情報の取り扱いには十分注意し、桜台東部地区まちづくり協議会に関する活動及び事務手続きのみに利用します。

※記載内容の確認のためにご連絡する場合があります。なお、応募書類は返却致しません。



## 1 防災まちづくりに関する説明会を開催しました！

練馬区では、「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」に示す、まちの目標を実現するため、令和5年度から密集事業等の様々な手法を複合的に活用して防災まちづくりを進めます。

防災まちづくりを進めるにあたり、地域の皆様にご説明し、意見交換を行うため、令和4年12月16日・17日に説明会を開催いたしました。

### ■説明会の開催結果

#### 開催日時

令和4年12月16日(金) 19:00~20:15  
令和4年12月17日(土) 10:00~11:45

#### 会場

開進第三中学校 西多目的室

#### 参加人数

16日：21名、17日：40名 計61名

説明会の様子



### ■説明会で頂いた主なご意見

- Q** 防災道路の拡幅整備はどの路線から進めていくのか。
- A** 1 路線目が防災道路 1 号線、2 路線目が防災道路 2 号線を予定しています。(防災道路の位置については3ページの区域図、または区ホームページ掲載の、説明会資料6ページの計画図をご覧ください。)
- Q** 区の助成が少ないため、ブロック塀の撤去が進んでいないのではないかと。
- A** 今後、ブロック塀等の撤去を促進する路線を指定し、指定した路線沿いの安全性に疑いのあるブロック塀等について助成金額の上限を引き上げる予定です。(8,000 円/m から 17,000 円/m)
- Q** 隅切りに石があり、通行しにくいところがある。石を撤去したら、消防車がスムーズに通行できると思うので解消してほしい。
- A** 隅切りの趣旨を土地所有者の方にご説明し、石を撤去してもらうようお願いをするなど、土地所有者と協議し、隅切りが道路の形態となるよう努めていきます。

説明会資料



QRコード

その他頂いたご意見につきましては、区ホームページで公開しております。

## これまでの協議会の取組内容

昨年度、協議会から提出された「まちづくり構想（提言書）」を受けて、区は素案の作成や説明会等を開催し、今年度、「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」を決定いたしました。

今年度の協議会では、まちづくり計画の実現に向けて、今後の協議会の進め方について話し合いました。

協議会の様子



年度	日程	協議会	議題
令和2年度	8/27	第1回 協議会	会則の決定および役員の選出/今後の進め方について
	10/14	第2回 協議会	地区の現況と問題点について
	11/21	第3回 協議会	まち歩き/まちの課題と必要な取り組みについて
	3/20	第4回 協議会（書面開催）	まちづくり構想（たたき台）の内容について
3年度	7/9	第5回 協議会	まちづくり構想（たたき台）の内容検討
	8/11	第6回 協議会	まちづくり構想（たたき台）の確認
	9/16	第7回 協議会	まちづくり構想（たたき台）の確認②
	10/27	第8回 協議会	まちづくり構想（提言書）のまとめ→区へ提出
4年度	5/9	第9回 協議会	今後の協議会の進め方について
	9/29 「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」決定		
	11/15	第10回 協議会	今年度の区の取組報告/今後の協議会の進め方について

## まちづくり協議会の委員を募集します！

これまで区は、桜台東部地区において災害に強いまちを実現するために、まちづくり協議会の皆様と共に、防災まちづくりに取り組んできました。

この度、現委員の任期満了に伴い、新たに協議会にご参加いただける委員を公募で5名程度募集します。公募委員については、ご応募いただいた方の中から、地域バランスなどを考慮し書類選考で決定いたします。地域のまちづくりにぜひご参加ください。多くの方のご応募をお待ちしています。

### まちづくり協議会の目的

桜台東部地区重点地区まちづくり計画に示すまちづくりの実現に向けて、地域住民と区が意見交換等を行い、住民の意見を反映したまちづくりに取り組み、まちづくり事業の円滑な推進を図ること。

### まちづくり協議会の活動内容

- 主に平日の夜（18時から21時のうち90分程度）に協議会を開催します。
- 防災まちづくりに関するワークショップ等を通じて、委員の皆様と意見交換を行っていきます。
- 意見交換の結果は、まちづくりニュースに掲載し、対象地域の皆様にお伝えしていきます。

### 委員の任期

3年（年3回程度）

### 構成

町会・商店会等からの推薦委員および公募委員（計20名程度）

### 注意事項

- 応募に係る諸経費や委員への交通費・謝礼等のお支払いはありません。
- 委員に就任した際には、お互いの発言を尊重し、協議会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

## 応募資格等をご確認のうえ、ご応募ください！

### 応募資格

- 募集範囲（区域図参照）内において、居住している方、土地や建物に権利をお持ちの方、事業を営んでいる方で、協議会に継続的に参加できる方。
- 桜台東部地区重点地区まちづくり計画の実現に向けた取組に参加・協力できる方。

### 応募方法

#### 郵送またはFAX

応募はがき（本ニュースに添付しているもの）に必要事項を記載し、郵便またはFAX（03-5984-1225）にてお送りください。※郵送料はご本人負担となります。

#### Eメール

応募はがき（本ニュースに添付しているもの）に記載の必要事項を、メール本文に漏れなくご記入いただき、BOUMACHIO2@city.nerima.tokyo.jp までお送りください。ポウマチゼロニ

※件名は「桜台東部地区まちづくり協議会委員応募」としてください。  
※区から受領した旨のメールを返信します。2日（土日を除く）経っても返信がない場合は、お手数ですが電話でお問い合わせください。

#### 窓口持参

応募はがき（本ニュースに添付しているもの）に必要事項を記載し、練馬区役所本庁舎15階の防災まちづくり課窓口までお持ちください。



問合せフォーム

### 締切り

**令和5年3月31日（金）必着**

（選考結果：5月中旬までに応募者全員にお知らせ予定）

### 区域図

桜台東部地区 50.6ha（下図の赤線内の範囲）



この地図は東京都知事の承認を受けて東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第3号、令和4年4月5日

- 桜台一丁目1～47番、
- 桜台二丁目1～55番
- 桜台三丁目20～28番、37番、38番の一部
- 桜台四丁目1番の一部、10～12番の一部、30～32番の一部

### 桜台東部地区まちづくり協議会委員 応募はがき

ふりがな		年齢	歳代
名前		性別	
電話番号			
住所	〒		
応募資格	（あてはまるものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 地区内に居住 <input type="checkbox"/> 地区外に居住し、地区内に建物や土地を所有 <input type="checkbox"/> 地区内で事業を営んでいる （権利をお持ちの場所：）		
応募動機	「当地区のまちづくりへの思い」や「まちづくり協議会でやりたいこと」等を記載してください。 ※必ず記載してください。		